

## 募集 「あびこ市民活動メッセ」、 「新交流イベントの説明会」参加団体

市内で活動するさまざまな市民活動団体やグループが日ごろの活動状況を発表する、年に一度のイベントです。皆さんの参加をお待ちしています。

### ◎あびこ市民活動メッセ 参加団体募集

日時 9月26日(土)午後1時～6時、27日(日)午前9時～午後3時

場所・内容

第1会場(けやきプラザ2階ふれあいホール)

- ① 公益活動団体の発表 分野別に活動紹介や体験など…25団体程度
- ② 造形活動団体の発表 作品展示など…10団体程度
- ③ 演技活動団体の発表 ステージでの演技・発表…10団体程度

第2会場(けやきプラザ前広場など)

- ① 手づくり作品展示即売ゾーン…5団体程度
- ② 飲み物、軽食ゾーン…5団体程度
- ③ 屋外演技発表ゾーン(音楽は27日のみ)…10団体程度

費用 無料

申・問 6月30日(木)までにあびこ市民活動ステーション ☎7185-6300  
(応募団体多数の場合は審査と抽選により決定)

### ◎新交流イベントの説明会を開催

あびこ市民活動メッセと同日(9月26日・27日)に、けやきプラザ内で市民活動団体が作るテーマ別企画を行います。詳しくは説明会を開きますので、参加希望の市民活動団体はご参加ください。

日時 5月14日(木) 午後1時30分～4時

場所 アビスタホール

内容 企画の概要・参加方法などの説明

申・問 5月11日(月)までに市民活動支援課 ☎7185-1467

## 5月は自転車安全利用推進強化月間です

～自転車安全利用五則を守りましょう～

### 【自転車安全利用五則】

#### 1 自転車は車道が原則、歩道は例外

「自転車通行可」の標識(右写真)がある場合や車道走行が危険な場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方などが運転する場合は、歩道を走行することができます。



#### 2 車道は左側を走行

自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。車道にある「路側帯」を通行する場合には、道路の左側にある路側帯のみ通行できます。右側の路側帯を通行するのは違反です(右図)。



#### 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

例外的に歩道を走行する場合は必ず徐行しましょう。歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、一時停止しなければなりません。

#### 4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間におけるライトの点灯、交差点での信号順守、一時停止・安全確認、携帯電話・ヘッドホンなどの使用の禁止

#### 5 子どもはヘルメットを着用

幼児・児童の保護者の皆さんは、子どもが自転車を運転するときも自転車に乗せるときもヘルメットをかぶらせましょう。



### 【自転車用保険に加入しましょう】

自転車走行中に交通事故で相手にけがを負わせた場合、運転者が未成年者、高齢者を問わず高額な賠償責任を負うことがあります。万一に備え自転車用の保険に加入しましょう。各保険会社で取り扱う損害賠償保険や、自転車安全整備店で取り扱うTSマーク付帯保険があります。

問 市民安全課・内線486、我孫子警察署 ☎7182-0110

## 春の全国交通安全運動

～ルールむし しん号むしは わるいむし～

5月11日(月)  
5  
20日(水)

入学式や新学期から1か月が経過し、通園や通学にも慣れ始めたこの時期は、子どもたちの行動が活発化し、交通事故の増加が懸念されます。また、高齢者の歩行中・自転車乗車中の死亡事故などの割合も増加しています。反射材の活用など、交通事故防止に努めましょう。ドライバーは思いやりのある運転を心がけましょう。

### 運動の重点目標

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶



問 市民安全課・内線486、我孫子警察署 ☎7182-0110

## 市内一斉防犯パトロールを実施します

日時 5月22日(金) 午後7時～8時 ※雨天の場合29日(金)

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前
我孫子北	我孫子駅北口階段下・つくし野交番前・根戸近隣センター
天王台	天王台駅北口階段下・天王台西公園・我孫子郵便局駐車場
湖北台	湖北台交番前
湖北	湖北駅北口階段下・新木駅前交番前・上新木青年館・根古屋団地集会所
布佐	布佐駅前交番前

対象 どなたでも(歩きやすい服装で) ※小学生以下のお子さんは保護者同伴

費用 無料

問 我孫子市防犯協議会 ☎7184-8190(土・日曜、祝日を除く)

### — 創業の知識が本格的に学べる国の認定創業支援事業 —

**案** 我孫子市は、起業・創業する皆さんを応援します!!

## 2015年度実践創業塾(本格起業コース)開催

〈①創業基礎セミナー ②実践創業セミナー〉5日間コース



日時 ①創業基礎セミナー…5月30日(土)午前9時10分～午後5時  
②実践創業セミナー…6月14日(日)・28日(日)、7月12日(日)・26日(日)午前9時10分～午後5時

場所 アビスタミニホール(有料駐車場あり)

内容 起業・創業に必要な知識が体系的に身につくセミナーと、創業者の事例紹介(苦労した点や成功のポイント)を行います。グループワークで客観的な目を養い、自身のビジネスプランを研ぎ澄まします。

講師 吉崎英伸さん(ファイナンシャルプランナー・認定キャリアコンサルタント)、矢島久美子さん(㈲あつがるオフィス・リトピュアリトミック代表取締役)、関本征四郎さん(中小企業診断士・経営コンサルタント)、鴨志田栄子さん(中小企業診断士・経営コンサルタント)、滝川正巳さん(経営コンサルタント)、依田匡弘さん(㈲エリネス代表取締役)、木川敏子さん(行政書士)、榎本久美さん(e-y-dダンス代表)、海老原玲子さん(税理士)

対象・定員 起業・創業を目指す方(シニアやビジネスパーソン、事業継承者、大学生など)〈市外在住の方も可〉、15人

費用 1万5000円

特典 ①我孫子市内で会社を設立する際の登記登録免許税の軽減 ②信用保証協会の保証枠が1000万円から1500万円に拡充(融資は審査あり) ③事業開始6か月前から創業関連保証の特例適用 ※受講修了者が特典を受ける場合は、市へ証明書発行の手続きが必要になります。

主催 NPO法人ACOPA、我孫子市

申・問 5月28日(木)までに電話、ファクス、Eメール。住所(地番は不要)、氏名、電話番号、Eメールアドレス、「2月21日、3月28日のスタートアップフェアへの参加有無」を明示し、NPO法人ACOPA ☎7181-9701、FAX 7185-2241、✉acoba@key.ocn.ne.jp、HP http://www.acoba.jp/